

## 平成30年度 佐賀県小中学校校長会活動方針

近年、知識・情報・技術をめぐる変化は加速度的となり、情報化やグローバル化に伴う社会的変化が、我々の予測を超えて進展している。このような時代だからこそ、子供たち一人一人が、「たくましく生き抜く力」を身に付けることが求められる。つまり、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となることが重要である。

また、新学習指導要領で示された、①資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める、②カリキュラム・マネジメントを充実する、③教育課程の編成や実施に向けて、児童生徒の発達の支援、家庭や地域との連携・協働を重視することが求められる。

これからの学校は、各学校の特色を生かして創意工夫を重ね、これまでの積み重ねられてきた教育実践の蓄積を再構成しながら、児童生徒や地域の現状・課題を十分把握しつつ、「たくましく生き抜く力」の根幹のひとつである確かな学力の保障に向けて家庭や地域社会と連携・協働して、教育活動の充実を図っていくことが重要となる。一方、いじめや不登校等の生徒指導上の問題、特別支援教育の充実等、多様な課題への対応も求められている。このような現状をふまえて私たち校長は、組織のさらなる機能化を図り活力ある学校経営を展開しなければならない。

特に、本県は教職員の大量退職期に入っており、今後10年間は教育水準の維持・向上を期する重要な時期である。そのため、ミドルリーダーと若手教職員を立場や経験に応じて育成していくこと、また、教職員人事評価制度の効果的な活用により、教職員の職務遂行能力の向上や「学校における働き方改革」を念頭においた学校経営の活性化を図らなければならない。

佐賀県小中学校校長会は、以上のことを深く認識し、佐賀県教育振興基本計画のもと明確なビジョンを示し、教育行政の一翼としての役割を積極的に担い、使命と責任を自覚した存在感のある組織として力強い歩みを進めていく。そのために、目前にある教育課題の解決と、夢や希望をもち、心豊かでたくましく生き抜く児童生徒の育成に組織の力を結集して取り組む。また、県民の期待と信頼に応えるために徹底した教職員の服務規律保持、積極的な学校情報の共有による保護者や地域との連携強化を図っていく。

なお、東日本大震災及び熊本・大分地震等の被災地における教育活動正常化への支援は、被災各県校長会から情報を得ながら、今後も継続的に進めていく。

以上の観点から、次に掲げる項目を活動の重点とする。

- 1 教育施策の円滑かつ有効な実施に向けた取組
- 2 教育課題解決のための組織的な調査研究と主体的な取組
- 3 教職員の資質及び指導力の向上と中堅教員（ミドルリーダー）の育成を促す取組
- 4 行政・高等学校長協会・PTA（育友会）との連携強化の取組
- 5 校長会組織の改編と機能の強化充実への取組